

## 第3次墨田区地域福祉計画【後期】

主な事業 平成28年度実績・平成29年度計画

墨

田

区

基本目標 1 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

(1) 地域の中で共に生きる意識を高める

【事業計画について】  
 A: 計画どおり進んでいる場合  
 B: 計画に遅れが生じている場合  
 その他: 計画の見直し等の必要が生じている場合

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
1	作業所等経営ネットワーグ事業の充実 【障害者福祉課】	自主生産品の共同販売（スカイログツ）等を実施している、区内にある複数の作業所で継続された「豊田地域福祉作業所等経営ネットワーグ『Kaiki』の共同受注・共同販売等」の共同活用し、福祉施設における仕事向受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。	【数値的な目標】 作業所の受注額 13,860,000円 スカイログツ売上: 6,000,000円 【質的な目標】 スカイログツにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促し、また、「すみだまち処」においては、地域の製造・販売業者・飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図ると共に障害者と地域の相互理解を深めると共に	【数値的な目標】 スカイログツの片倉での販売を週二回（火曜、木曜）で合計94回実施します。ネットワーグ企画展を1回実施します。イベントでの販売を3回実施します。作業所の受注額: 13,860,000円 スカイログツ販売額: 6,500,000円 【質的な目標】 自主生産品の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、受注・販売を拡大します。区内の自主生産品の開発・改良・販路開拓を、区内のコンサルタントを活用して進めます。北斎園連新商品・新パッケージの開発をコンサルタントを活用して進めます。 【参考】 27年度実績 スカイログツの販売額（企画展を含む）: 6,556,480円	【数値的な目標】 スカイログツの片倉での販売を週二回（火曜、木曜）で合計94回実施します。ネットワーグ企画展を1回実施します。イベントでの販売を3回実施します。作業所の受注額: 13,860,000円 スカイログツ販売額: 6,500,000円 【質的な目標】 28年9月から都庁に新設された直売店に出品し、11月からは北斎美術館のショップにて、29年3月から都の錦糸町直売店にも出品している。 【利用者の声】 自分たちが作った商品がスカイログツ以外のごとこで目にする事ができたり、「MUJI」のワークショップで、やりがいや喜びにつながっています。まだまだ販売機会の拡大は見込めませんが、販売の人員不足とその他の場にあった売れ筋商品の見極めが求められます。	A	【質的な目標】 自主生産品の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、受注・販売を拡大します。区内の自主生産品の開発・改良・販路開拓を、区内のコンサルタントを活用して進めます。「すみだまち処」と「ネットワーグ企画展」の売上向上をコンサルタント・各施設と協働して進めます。
2	おもちゃサロン の充実 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	障害のある子どもたちを中心とし、地域の子どもたちが好きなおもちゃを鑑賞するとともに、子どもや子育て世代の交流の場として、父親・母親の身近な相談の場として機能を提供していきます。	【数値的な目標】 開催日を増やします 障害のある子どもも専用の時間を増やします 区民施設や福祉施設等への出張おもちゃサロンを実施し、実施方法を図りまします。 【質的な目標】 他世代の交流を通じて、若い世代の地域活動への関心を高めるとともに障害を持つ人への理解を深めます。	【数値的な目標】 すみだおもちゃサロン: 毎週金曜日開催 障害児専用 (月2回) みどりおもちゃサロン: 毎月第4水曜日開催 【質的な目標】 障害児の参加が増え、障害児の親同士やボランティアとのつながりのなかで、気軽に相談できる場となります。 【参考】 27年度実績 おもちゃサロン: 55回開催 1972人参加 みどりおもちゃサロン: 9回開催 638人参加 障害児専用の時間を月2回実施 (第1金曜日・第3月曜日の午後)	【数値的な目標】 おもちゃサロン: 56回開催 2073人参加 みどりおもちゃサロン: 13回開催 1387人参加 障害児専用の時間を月2回実施 (第1金曜日・第3月曜日の午後) 【質的な目標】 障害者同士の交流や情報交換がすすんでいる ボランティアが気軽にできる親子などに積極的な声をかける様子が見られる。 【利用者の声】 毎月、新しいおもちゃが増えていて来るのが楽しい。	A	【質的な目標】 障害児の参加が増え、障害児の親同士やボランティアとのつながりのなかで、気軽に相談できる場となります。 【質的な目標】 すみだおもちゃサロン: 毎週金曜日開催 障害児専用 (月2回) みどりおもちゃサロン: 毎月第4水曜日開催 おもちゃ貸し出しグループを増やします

(2) 誰もが移動しやすいまちをつくる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
3	「あんしんパリアフリ」の運営 【厚生課】	公共施設や区内店舗のパリアフリー情報を掲載した「あんしんパリアフリ」を運営（平成22年度作成）を区ウエブサイト等で公開し、定期的に更新していくとともに、新増設施設の掲載や周知を進め、利用の促進を図ります。	【数値的な目標】 アクセス数の増加 【質的な目標】 今後も定期的に掲載施設の更新をすることにも、新たな区施設を掲載します。区民や観光客の利用が多い民間施設に対し、掲載への協力を依頼してまいります。また、区報等で広報し、利用促進を図っていきます。	【数値的な目標】 アクセス数の増加 【質的な目標】 掲載施設の設備について最新の情報に更新します。	【数値的な実績】 平成28年度アクセス数は109,471件であり、平成27年度より28,486件増えた。 【質的な実績】 青い現昇車を始めとした各駅を最新情報に更新した。また、北斎美術館の新増設も行いました。	A	【数値的な目標】 アクセス数の増加 掲載されている民間施設のうち43施設に更新状況調査を行う。 【質的な目標】 掲載施設の設備について最新の情報に更新します。民間施設掲載希望調査をする。
4	道路パリアフリー整備 【道路公園課】	歩道の段差を改修することにより、高齢者、障害者、子どもも移動できる人やすしい道づくりを確保します。	【数値的な目標】(H31まで) 整備予定延長 1,090m 【質的な目標】(H31まで) 東京オリエンティック・パブリック競技会場周辺（両国競技場）において、電線類地中化に伴い、道路のパリアフリー化を行います。	【数値的な目標】 整備予定延長：140m 【質的な目標】 墨田区パリアフリー道路特定事業計画（平成27年6月策定）に基づき、すみだ北斎美術館西側の墨107号路線をセミラットタイプの歩道へ改修する。	【数値的な実績】 整備予定延長：140m 【質的な実績】 墨田区パリアフリー道路特定事業計画（平成27年6月策定）に基づき、すみだ北斎美術館西側の墨107号路線をセミラットタイプの歩道へ改修しました。	A	【数値的な目標】 整備予定延長：140m 【質的な目標】 東京オリエンティック・パブリック競技会場周辺のパリアフリー重要整備区間に指定されている区役所通りをセミラットタイプの歩道へ改修する。
5	道路の適正使用の確保 【土木管理課】	歩行者の安全を確保するため、道路上の放置自転車や不法占拠物（商品、看板、植木鉢等）について、是正指導を行います。放置自転車区域では警告札を貼付し、即日撤去を行います。また、区民等からの情報提供に対し、警告・撤去を行います。定期パトロールや区民等からの情報提供により確認した不法占拠物件について、是正指導を行います。	【数値的な目標】 道路の適正使用についての周知及び啓発に努め、放置自転車及び不法占拠物の発生を防止します。自転車の放置による歩道上の妨げや安全確保に努めます。 【質的な目標】 道路の適正使用についての周知及び啓発に努め、放置自転車及び不法占拠物の発生を防止します。自転車の放置による歩道上の妨げや安全確保に努めます。	【数値的な実績】 今年度も放置自転車追放キャンペーンを引き続き実施するとともに、放置自転車や不法占拠物件に対する警告や是正指導を行います。 【参考】 27年度の実績 放置自転車追放クリーニングキャンペーン：6回実施 放置自転車追放クリーニングキャンペーン：143回実施 不法占拠物件の是正指導出動件数：201回	【数値的な実績】 放置自転車追放クリーニングキャンペーン（5回）を実施しました。警察、町会等と連携して不法占拠物件の指導を行いました。 【参考】 放置自転車の撤去 第3種特定自転車駐留場の増設 1か所 不法占拠物件の是正指導出動件数 201回	A	【数値的な目標】 今年度も放置自転車追放キャンペーンを引き続き実施するとともに、放置自転車や不法占拠物件に対する警告や是正指導を行います。

(3) 要援護者を守る防犯・防災体制を整備する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
6	<p>要援護者サポート隊の結成・活動支援</p> <p>【防災課】</p>	<p>地域などの非常災害時に、地域住民の協力で要援護者をサポートする。区では平成12年から隊を成し、自治会でのサポート隊の結成を進め、支援メニューの配布や、普通救命講習の助成等に支援を行ってまいりました。さらに平成20年度からは、サポート隊を結成した町会・自治会に対して支援資器材の交付を行っています。</p>	<p>【数値的な目標】 毎年、結成数を増やしていきます。</p> <p>【質的な目標】 自治会に対して、引き続き未結成の町会・自治会を促し、サポート隊への支援として、資器材交付と普通救命講習の助成などを継続します。</p>	<p>【数値的な目標】 サポート隊結成数を増やしていきます。</p> <p>【質的な目標】 サポート隊に対し、資器材の交付や普通救命講習の助成を行います。平成27年度から実施している、結成済みの町会・自治会に対する資器材倉庫やスタンプバイナリ格納庫の設置助成も進めていきます。</p> <p>【参考】 27年度実績 サポート隊結成数：135町会・自治会</p>	<p>【数値的な実績】 新たに2町会・自治会で結成し、合計137町会・自治会が結成済みとなりました。</p> <p>【質的な実績】 設置助成件数 資器材倉庫設置助成 8町会・自治会 スタンプバイナリ格納庫設置助成 2町会・自治会</p> <p>【質的な実績】 自治会に対しては継続して未結成促進を行いました。結成した町会・自治会に対しては、活動に必要な資器材の交付と隊員の普通救命講習を促進しました。また、サポート隊活動数を促進しました。また、結成済みの町会・自治会に対しては、資器材倉庫やスタンプバイナリ格納庫の設置助成も行いました。</p>	<p>A</p>	<p>【数値的な目標】 サポート隊に対し、資器材の交付や普通救命講習の助成を引き続き行います。また、平成27年度から実施している、結成済みの町会・自治会に対する資器材倉庫やスタンプバイナリ格納庫の設置助成も、引き続き行っています。</p>
7	<p>災害ボランティアの活動体制の整備</p> <p>【社会福祉協議会ボランティアセンター】</p>	<p>大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を平時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。</p>	<p>【数値的な目標】 設置訓練1回/災害ボランティア講座2回 災害ボランティアセンター研修の受講</p> <p>【質的な目標】 適切な見直しを行い、適宜災害ボランティアセンターの運営で連携することにより、日頃からの情報共有と相互協力体制を築きます。</p>	<p>【数値的な目標】 設置訓練1回/災害ボランティア講座2回 災害ボランティアセンター研修の受講</p> <p>【質的な実績】 毎年設置訓練を行い、適宜災害ボランティアセンターの見直しをします。また、災害時の協力体制を強化するため、他の自治体の社会福祉協議会と連携をすすめます。</p> <p>【参考】 27年度実績 災害ボランティアセンター設置訓練：1回 災害ボランティア講座の実施：2回</p>	<p>【数値的な実績】 災害ボランティア講座2回 災害ボランティア研修1回</p> <p>【質的な実績】 近隣社会福祉協議会、NPO・NGOとの連携訓練 堺東5区との情報共有会議の実施</p> <p>【利用者の声】 区や社協の取組が分かった。日頃からの備えが大切だと実感した。避難の仕方や場所などを再確認できた。</p>	<p>A</p>	<p>【数値的な目標】 設置訓練1回/災害ボランティア講座2回 災害ボランティアセンター研修の受講</p> <p>【質的な目標】 毎年設置訓練を行い、適宜災害ボランティアセンターの運営で連携をすすめます。また、災害時の協力体制を強化するため、他の自治体の社会福祉協議会と連携をすすめます。</p>

基本目標2 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

(1) 地域の相談支援体制を充実させる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
3	<p>民生委員・児童委員、社会福祉協議会、区の相談支援機関の連携強化</p> <p>【厚生課・社会福祉協議会】</p>	<p>民生委員・児童委員協議会の全体会会や地区会、地区連絡協議会（四者協）、各専門部会において、社会福祉協議会や区の相談支援機関からの情報提供を積極的に行います。民生委員、児童委員からの地域情報の把握にも努めます。連携を深めることで、区民からの相談が適切に解決し、よりよい生活を送ることに努めます。</p>	<p>【厚生課】</p> <p>【質的な目標】 民生委員・児童委員協議会、地区連絡協議会、各専門部会を通じて、個々の区民から相談がなされる場合、迅速に相談支援機関へつなげるよう民生委員・児童委員としての資質を高めます。</p> <p>【質的な目標】 民生委員・児童委員と地域とのつながり、民生委員・児童委員の役割をより一層強化し、困っている人への支援に力を入れます。民生委員・児童委員の役割をより一層強化し、困っている人への支援に力を入れます。</p>	<p>【厚生課】</p> <p>【数値的な目標】 民生委員・児童委員協議会全体会：8回 地区会：11回 専門部会：20回 地区連絡協議会（四者協）：1回</p> <p>【質的な目標】 全民生委員・児童委員が参加し、民生委員協議会や社会福祉協議会からの情報提供を受け、民生委員の役割をより一層強化し、困っている人への支援に力を入れます。</p>	<p>【厚生課】</p> <p>【数値的な目標】 民生委員・児童委員協議会全体会：8回 地区会：11回 専門部会：20回 地区連絡協議会（四者協）：1回</p> <p>【質的な目標】 平成28年度は、民生委員協議会や社会福祉協議会からの情報提供を受け、民生委員の役割をより一層強化し、困っている人への支援に力を入れます。</p>	<p>A</p>	<p>【厚生課】</p> <p>【数値的な目標】 民生委員・児童委員協議会全体会：5回 地区会：11回 専門部会：4回 地区連絡協議会（四者協）：1回</p> <p>【質的な目標】 全民生委員・児童委員が参加し、区の民生委員協議会や社会福祉協議会からの情報提供を受け、民生委員の役割をより一層強化し、困っている人への支援に力を入れます。</p>

(2) 支援が必要な人の権利を守る

実施年度	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
9	<p>成年後見制度の 利用支援 【厚生課】</p>	<p>成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、後見人として支えてくれる区民（市民後見人）の育成など、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくります。</p>	<p>【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者：20名（毎年度）</p> <p>【質的な目標】 【数値的な目標】 区長申立にあたり、高齢者福祉課との連携を強め、迅速かつ適正な申立てにより権利侵害を防ぎます。また、障害者福祉課及び各保健センターと連携し、知的障害者、精神障害者の利用が増えるようにします。市民後見人養成研修に区民が参加しやすいよう、権利保護センターとともに工夫します。</p>	<p>【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者：18名</p> <p>【質的な目標】 認知症の高齢者を中心に、成年後見制度の利用が進んでいます。報酬助成により、収入や資産が少ない方でも利用しやすくなります。市民後見人の養成を区独自に推進し、地域の社会貢献に意欲のある方の学びの場、活動の場とします。</p> <p>【参考】 平成28年度見込み 成年後見区長申立：70件 報酬助成：25件</p>	<p>【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者：22名</p> <p>【質的な実績】 研修に参加しやすいよう曜日を固定するなどとした。保健センターにて区長申立についての説明会を行った。</p> <p>【利用者の声】 福祉について知らない内容が多くて勉強になった。 要領報告の具体的活動が分かり易くよかったです。 曜日が固定されていて受講し易かった。 所々にグループ形式の講座があったのがよかった。 年に何回か研修生が一同に会する機会を数えてほしい。 実践研修が多く頭に残りにくかった。</p>	<p>A</p>	<p>【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者：20名</p> <p>【質的な目標】 認知症の高齢者を中心に、成年後見制度の利用が進んでいます。報酬助成により、収入や資産が少ない方でも利用しやすくなります。市民後見人の養成を区独自に推進し、地域での社会貢献に意欲のある方の学びの場、活動の場とします。</p> <p>【参考】 平成29年度見込み 成年後見区長申立：75件 報酬助成：44件</p>
10	<p>市民後見人の育成・支援 【社会福祉協議会「権利擁護センター」】</p>	<p>成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。充実を図るほか、研修修了者についてフォローアップを行い、支援力を強化します。主任支援を行い、研修修了者を受任した市民後見人については、社会福祉協議会が監督として支援します。</p>	<p>【数値的な目標】 養成研修修了者：15名（毎年度） 養成研修修了者：10件（毎年度）</p> <p>【質的な目標】 【数値的な目標】 高齢者福祉課や高齢者支援総合センターなどの連携を強化することにより、市民後見人の利用を増進するしくみづくりを進めます。研修修了者を活用した法人後見の開始について検討します。</p>	<p>【数値的な目標】 養成研修修了者：15名 市民後見人受任件数：10件</p> <p>【質的な目標】 研修修了者が活躍する場として法人後見の開始について検討します。また、研修修了者が活躍できる多様な場づくりについても検討します。</p> <p>【参考】 27年度実績 養成研修修了者累計人数：46名 市民後見人受任累計件数：30件</p>	<p>【数値的な実績】 養成研修修了者：10名 市民後見人受任件数：6件</p> <p>【質的な実績】 研修修了者が活躍する場として、数年後の法人後見開始を目標に検討を進めるよう決定しました。</p> <p>【利用者の声】 分からないことは、すぐに職員に相談して分らないこと、すぐにはない、市民後見人として要任することを希望する人が、やはり多いはある、本人の希望に沿うことの難しさを実感しつつある。</p>	<p>B</p>	<p>【数値的な目標】 養成研修修了者：15名 市民後見人受任件数：10件</p> <p>【質的な目標】 研修修了者が活躍する場として法人後見の開始について準備を進めます。また、研修修了者が活躍できる多様な場づくりの準備を開始します。</p> <p>【参考】 28年度実績 養成研修修了者累計人数：56名 市民後見人受任累計件数：36件</p>



(4) 生活に困難を抱えている人の自立を支援する

実施年度	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
13	<p>生活保護受給者自立支援プログラム 【生活福祉課】</p>	<p>生活保護受給者自立支援法に基づき、生活に不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）の相談窓口を平成27年度から開設しました。相談支援員が相談者に寄り添い、他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。</p>	<p>【質的な目標】 【数値的な目標】 プログラムの質を高め、自立世帯を増やします。</p>	<p>【数値的な目標】 ハローワーク活用プログラム 参加者：220人 達成者：132人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：150人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：120人 達成者：95人</p>	<p>【数値的な目標】 ハローワーク活用プログラム 参加者：220人 達成者：137人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：151人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：146人 達成者：102人</p>	A	<p>【数値的な目標】 ハローワーク活用プログラム 参加者：220人 達成者：143人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：150人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：140人 達成者：100人</p>
14	<p>生活困窮者自立支援事業 【生活福祉課】</p>	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活に不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）の相談窓口を平成27年度から開設しました。相談支援員が相談者に寄り添い、他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。</p>	<p>【質的な目標】 生活困窮に関する様々な課題を把握し、これを関係機関と連携を図り、相談者の自立を支援します。</p>	<p>【質的な目標】 4月から就労や生活習慣に課題を抱える方を対象に就労準備支援事業を開始しました。子どもたちの学習支援事業については、会場を増やし、より多くの子どもたちを支援します。相談支援員が相談者に寄り添い、他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。</p>	<p>【質的な目標】 利用者があり、他の人とコミュニケーションを取ることができて、日々充実している。ボランティアに参加することで社会参加している実感があり、人の役に立っている。</p>	A	<p>【質的な目標】 高齢者支援総合センターなど区内施設への制度周知活動を行い、対象者把握に努めます。の学習支援事業については、定員40名から50名に増やし、対象を高校生1年生から高2まで拡大し支援します。休み続き、相談支援員が相談者に寄り添い、他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。</p>



基本目標 3 区民の積極的な地域活動を進める

(1) 福祉の施策や活動に関する情報を伝える

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
15	すみだ地域福祉・ボランティアの開催 【厚生課】	地域福祉の推進及び「すみだ、ボランティアの日」の啓発を兼ねた地域福祉・ボランティアの開催を推進します。(墨田区社会福祉協議会すみだボランティアセンターと共催)	【数値的な目標】 毎年開催します。 【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが情報交換をしたり、課題解決のためのヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。 ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。	【数値的な目標】 7月2日(土)開催予定 テーマ「災害に備えるまちづくり～地域福祉を支えるボランティア～」 重大な被害をもたらしている熊本県の災害を教訓に、災害時に焦点を当てた地域福祉活動に、ボランティア活動をテーマとして開催します。 【質的な目標】 被災地からの報告やグループディスカッションをヒントに地域の課題解決、ボランティア活動の促進を図ります。	【数値的な目標】 約200名 【質的な実績】 災で被災された山合市の社会福祉協議会、町会関係、民生委員の皆さんに震災前からの取組と震災後の被災者支援についてお話を聞いた後、墨田区ではどうしたらよいかということを中心に、被災者の皆さんの実際の体験を聞いたことで、今後の地域活動の参考になった。 【利用者の声】 震災の話はとても参考になった。特に「具体的な体験談が聞けてよかった」「災害前からの取組が大切だと実感した」というものが多かった。 企画・運営面については、当初予定していたタイムスケジュールがずれ込み「講演時間は守るべきだ」という意見があった。また、毎回課題となっていた「若い世代の参加が少ない」という意見もあった。	A	【数値的な目標】 地域で解決できることは地域で解決し、解決できないことは専門家につなぐなどという地域福祉のしくみを理解します。また、ボランティアをしたい人、してほしい人をつなぐ、ボランティア活動の促進を図ります。 【質的な目標】 地域の課題について、地域で解決できることは地域で解決し、解決できないことは専門家につなぐなどという地域福祉のしくみを理解します。また、ボランティアをしたい人、してほしい人をつなぐ、ボランティア活動の促進を図ります。
16	社会福祉協議会の活動情報の発信 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	墨田社協だより、すみだボランティアだより、ハート・ライオン会報、ミニサポーター会報などを発行・配布します。	【質的な目標】 広報紙、ホームページ、SNSなどいろいろな媒体を活用し、対象者の必要な情報を提供していきます。企業、医療機関などの協力により、配布場所を増やしていきます。	【数値的な目標】 ホームページアクセス数の増加 フェイスブック発信：更新随時 社協だより：5回/年 各78,000部 【参考】 27年度実績 フェイスブック発信更新随時 社協だより：5回/年 各78,000部 【ボランティアだより】作成配布：12回/年 ハート・ライオン会報：5回/年 ミニサポーター会報：5回/年 コアミリー・サポーター・センター会報：5回/年	【質的な実績】 フェイスブック発信更新随時 社協だより：5回/年 各73,000部 ボランティアだより作成配布：12回/年 ハート・ライオン会報：5回/年 ミニサポーター会報：5回/年 コアミリー・サポーター・センター会報：5回/年 ホームページ閲覧：17,295回/年	A	【質的な目標】 社協だより等の各種広報媒体ではタイムリーに福祉情報を提供します。フェイスブックやツイッターを誰にでも読みやすいものにし、特にホームページでは視聴障害者等に配慮します。 フェイスブックは、タイムリーな話題を迅速に提供します。

(2) 地域福祉に関する学びあいを推進する

事業年度	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価
17	<p>小・中・高等学校での「福祉教育」プログラムの実施</p> <p>【社会福祉協議会 センター】 ポラントニア 地域福祉活動担当</p>	<p>福祉教育を推進する学校で、多様な福祉教育プログラムを実施します。</p>	<p>【数値的な目標】 【地域福祉活動担当】 小学校等での拠点型ふれあいサロンを拡大します。(年1カ所)</p> <p>【質的な目標】 【ポラントニア センター】 【ポラントニア センター】 プログラムの内容を検討し、新たなプログラムを増やします。 【地域福祉活動担当】 地域の高齢者との交流を通じ、自分たちも地域の一員であり、支えあふ関係であることを理解し、見守りや助けかけなどの地域福祉活動に積極的に取り組みます。</p>	<p>【数値的な目標】 【地域福祉活動担当】 第三宮瀬小学校での拠点型ふれあいサロン 月1回 (年間12回)</p> <p>【質的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア センターの要請により、地域のポラントニア と学校との連携がうまくまわっています。福祉体験がスムーズに行えるよう、計画的に体験員を準備します。 【地域福祉活動担当】 第三宮瀬小学校でのふれあいサロン活動において、地域の高齢者と児童が定期的に交流すること、学外での交流に結びつけます。</p> <p>【参考】 27年度実績 【社会福祉協議会】 第三宮瀬小学校でのふれあいサロン活動において地域の高齢者と児童が定期的に交流。 【ポラントニア センター】 ポラントニア センター開催校 小学校 7校 12回 中学校 4校 11回 高等学校 2校 8回</p>	<p>【数値的な目標】 【地域福祉活動担当】 第三宮瀬小学校での拠点型ふれあいサロン 月1回 (年間12回)</p> <p>【質的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア と学校との連携がうまくまわっています。福祉体験がスムーズに行えるよう、計画的に体験員を準備します。 【地域福祉活動担当】 第三宮瀬小学校でのふれあいサロン活動において、地域の高齢者と児童が定期的に交流すること、学外での交流に結びつけます。</p>	<p>【数値的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア センターの要請により、地域のポラントニア と学校との連携がうまくまわっています。福祉体験がスムーズに行えるよう、計画的に体験員を準備します。 【地域福祉活動担当】 第三宮瀬小学校でのふれあいサロン活動において、地域の高齢者と児童が定期的に交流すること、学外での交流に結びつけます。</p>
18	<p>ポラントニア 育成プログラムの充実</p> <p>【社会福祉協議会 センター】</p>	<p>入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を推進します。</p>	<p>【数値的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア センターを養成します。 【ポラントニア センター】 ポラントニア センターに意識づけをします。受講者の確保に努めます。</p>	<p>【数値的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア センター入門講座：10回 ポラントニア センター入門講座：1回</p> <p>【質的な目標】 受講者の講座終了後の活動支援として、講座を受けた方にポラントニア 団体を紹介し、実際の活動につなげます。</p> <p>【参考】 27年度実績 手話講習会：40回6ヶクラス 音訳講習会：28回1ヶクラス 点訳講習会：20回2ヶクラス 要約筆記講習会：15回1ヶクラス 体験講座：2回 ポラントニア 入門講座：2回 ポラントニア センター入門講座：1回 災害ポラントニア 講座：2回</p>	<p>【数値的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア センター入門講座：10回 ポラントニア センター入門講座：1回</p> <p>【質的な目標】 受講者の講座終了後の活動支援として、講座を受けた方にポラントニア 団体を紹介し、実際の活動につなげます。</p>	<p>【数値的な目標】 【ポラントニア センター】 ポラントニア センター入門講座：10回 ポラントニア センター入門講座：1回</p> <p>【質的な目標】 受講者の講座終了後の活動支援として、講座を受けた方にポラントニア 団体を紹介し、実際の活動につなげます。</p>

(3) 地域福祉の担い手を育成・支援する

事業年度	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
19	<p>民生委員・児童委員の育成と相談機能の強化 【真生課】</p>	<p>地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動能力の向上に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。</p>	<p>【数値的な目標】 重要性のPRのためイベントでのパネル展示日数を増やしていきます。 新規の要請者を増やしていきます。 【質的な目標】 東京都開催の研修会参加により、民生委員・児童委員個人の能力向上を図ります。各専門部会、地区連絡協議会（四者協）での学びについて、地区会、機関紙で内容を報告し、共有し、地域での各民生委員・児童委員活動に活かしていきます。</p>	<p>【数値的な目標】 東京都開催の研修会：10回 参加者130名 区独自の研修会：1回 参加者185名 区役所でのパネル展示日数延：3日 改選後要請者数：10名（H25年12月～H28年11月） 【質的な目標】 民生委員活動について、区報およびイベントでのパネル表示でPRします。民生委員のみだまつりにブースを出展し、PRします。児童委員活動を広く区民にPRします。東京都が開催する研修会に加え区独自にの研修を実施し、地方と区内施設の相違点・特色を学びます。</p>	<p>【数値的な実績】 東京都開催の研修会：9回 参加者225名 区独自の研修会：1回 参加者185名 区役所でのパネル展示日数延：3日 改選後要請者数：10名（H25年12月～H28年11月） 【質的な実績】 民生委員活動について、区報及びイベントでのパネル表示でPRし、展示と委員参加日数を1日増やしました。児童委員のみだまつりにブースを出展し、民生委員・児童委員活動を広く区民にPRしました。東京都が開催する研修会に加え区独自にの研修を実施した他、介護老人保健施設の見学会を実施し、参加できない委員へは地区会や機関紙を通して内容を報告しました。</p>	A	<p>【数値的な目標】 東京都開催の研修会：8回 参加者130名 区独自の研修会：1回 参加者185名 区役所でのパネル展示日数延：3日 改選後要請者数：10名（H28年12月～H31年11月） 【質的な目標】 民生委員活動について、区報およびイベントのみだまつりにブースを出展し、民生委員・児童委員活動を広く区民にPRします。この研修会を実施する研修会を積極的に行う工場の実施し、研修会を図ります。</p>
20	<p>地域福祉活動リーダーの発掘・育成 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】</p>	<p>小地域福祉活動を実践する人々など、地域の福祉活動に積極的に参加し、地域づくりの核となるリーダーを育成します。</p>	<p>【数値的な目標】 地域福祉活動セミナーの実施 小地域福祉活動連絡会の実施 町会・自治会向け支えあいマップ講座 【質的な目標】 地域課題を住民同士で解決できるようにFDパイプができる地域福祉活動リーダーを増やします。</p>	<p>【数値的な目標】 地域福祉プラクティフオームの設置（2ヶ所） 地域福祉活動セミナーの実施 小地域福祉活動連絡会の実施 拠点型ふれあいサロン講座 おもちやサロンボランティア講座 【質的な実績】 プラクティフオームが交流の場、気軽な相談の場となり、そこから専門機関や地域につながるようになっています。また、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のFDパイプができる場とします。随時、活動に即した内容の講座を実施することで、地域での活動がさらに活性化していきます。</p>	A	<p>【数値的な目標】 地域福祉プラクティフオームの活動継続支援（2ヶ所） 地域福祉活動セミナーの実施 小地域福祉活動連絡会の実施 拠点型ふれあいサロン連絡会の実施 おもちやサロンボランティア講座 【質的な目標】 プラクティフオームが交流の場、気軽な相談の場となり、そこから専門機関や地域につながるようになっています。また、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のFDパイプができる場とします。随時、活動に即した内容の講座を実施することで、地域での活動がさらに活性化していきます。</p>	

(4) 地域活動を活性化させる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
21	町会・自治会活動の支援 【地域活動推進課】	地域住民の連帯意識を醸成するとともに、地域の課題解決を日常的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援します。 員数に依りて助成）や掲示板の新設・改修費用の助成、ウェブサイトの開設費用などの助成を行っています。	【質的な目標】 引き続き町会・自治会への活動支援を行うことにより、町会・自治会によるコミュニティ活動の推進を図っていきます。	【数値的な目標】 推進活動助成：169団体 コミュニティ掲示板助成：25団体 「わがまち通信局（ウェブサイト）」助成：20団体  【質的な目標】 引き続き助成を行うことにより、地域活動の活性化、地域での情報共有や情報発信を進めていきます。  【参考】 27年度実績 推進活動助成：168団体 コミュニティ掲示板助成：19団体 「わがまち通信局」助成：17団体	【数値的な実績】 推進活動助成：169団体 コミュニティ掲示板助成：18団体 「わがまち通信局（ウェブサイト）」助成：19団体  【質的な実績】 町会・自治会の情報共有各種情報（掲示板）や情報発信（ホームページ）での町会・自治会情報の発信を充実させることができた。	A	【数値的な目標】 推進活動助成：169団体 コミュニティ掲示板助成：21団体 「わがまち通信局（ウェブサイト）」助成：20団体  【質的な目標】 引き続き助成を行うことにより、地域活動の活性化、地域での情報共有や情報発信を進めていきます。  【参考】 28年度実績 推進活動助成：169団体 コミュニティ掲示板助成：18団体 「わがまち通信局（ウェブサイト）」助成：19団体
22	町会・自治会における地域福祉活動の促進 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	町会・自治会が独自に行う地域福祉活動の推進を助成する地域福祉活動を促進します。	【数値的な目標】 福祉活動の内容及び助成金の交付168町会・自治会への訪問（年1回） 【質的な目標】 引き続き町会・自治会との地域や組織の課題を把握し、住民同士で解決できるような支援を実施し、自治会の活動や課題を把握し、課題解決の支援を行います。	【数値的な目標】 地域福祉活動助成金：169町会・自治会へ活動に即した助成金を交付します。課題の発掘及び町会・自治会を訪問し、地域課題の解決とともに考えます。  【質的な目標】 町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流などの福祉活動を実施しやすくします。 町会・自治会の活動や課題を把握し、課題解決の支援を行います。  【参考】 活動助成金 地域福祉活動助成金 167町会・自治会に交付：16,280,000円	【数値的な実績】 地域福祉活動助成金を168町会・自治会に交付しました。その際、担当民生委員と共に社福職員が直接訪問し、地域の課題について報告を受けました。  【質的な実績】 それぞれの町会・自治会で見守りなどの福祉活動や世代間交流を目的とした行事を実施しました。 町会・自治会活動の継続に向けた、地域の課題解決の支援を行いました。	A	【数値的な目標】 地域福祉活動助成金：169町会・自治会へ活動に即した助成金を交付します。 町会・自治会を訪問し、地域課題の発掘及び課題の解決とともに考えます。  【質的な目標】 町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流などの福祉活動を実施しやすくします。 町会・自治会の活動や課題を把握し、課題解決の支援を行います。  【参考】 活動助成金 地域福祉活動助成金 168町会・自治会に交付：16,747,000円

基本目標4 区民が地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

(1) 日頃からの地域のつながりをつくる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
23	ふれあいサロン 実施地区の拡大 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	地域のだれでも参加できる環境を整える。情報交換の場であり、ふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に参画していけるよう支援します。	【数値的な目標】 活動地区を年間5地区ずつ拡大します。複数回の町会・自治会を範囲とした拠点型ふれあいサロンを年間1地区開設します。 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で互いに交流し、気になしあう関係ができ、さらに見守り活動や訪問活動など、活動の幅を広げていきます。	【数値的な目標】 活動地区：26地区 拠点型ふれあいサロン：5地区 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で交流しお互いを気になしあう関係が築きま 【参考】 27年度実績 ふれあいサロン活動地区：21地区(5地区増) 拠点型ふれあいサロン：4地区	【数値的な目標】 ふれあいサロン活動地区：22地区 拠点型ふれあいサロン：4地区 【質的な目標】 子どもから高齢者まで、年齢に関係なく地域内で交流しお互いを気になしあう関係を築くきっかけになっています。 【利用者の声】 月1回の集まりを楽しみにしている。サロンのチラシなどを配ることで、安否確認につながっている。 高齢者だけでなく子どもも来られる雰囲気を作るにはどうすればよいか分からない。	B	【数値的な目標】 活動地区：27地区 拠点型ふれあいサロン：4地区 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で交流しお互いを気になしあう関係を築きます。
24	小地域福祉活動 実施地区の拡大 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	お互いが親身知りの地域で住民同士が自主的に行う支えあい活動(小地域福祉活動)の拡大に取り組みます。それぞれを、地域住民と一緒に考え、実施していきます。	【数値的な目標】 活動地区を年間3地区ずつ拡大します。ふれあいサロンから小地域福祉活動に活動を拡大する地域を増やします。 【質的な目標】 活動地区が拡大することで、住民同士の見守り・声かけが行われたり、地域の課題を自分たちで気づき、解決する関係ができていきます。	【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区：30地区 ふれあいサロンから小地域福祉活動への拡大：2地区 【質的な目標】 見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくります。 【参考】 平成27年度 小地域福祉活動実践地区：27地区(5地区増)	【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区：30地区 ふれあいサロンから小地域福祉活動への拡大：1地区 【質的な目標】 子どもから高齢者まで地域の課題を自分自身として考えられる、お互いが支えあえる関係作りをそれぞれの地域で実施していきます。 【利用者の声】 高齢者の見守りだけでなく、朝、通学路に立ち見守りを始めると、子ども達や親が声をかけてくれるようになった。	A	【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区：33地区 【質的な目標】 見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくります。

(2) 地域における見守り活動を推進する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
25	高齢者の見守り体制の充実 【高齢者福祉課】	高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室などに地域住民や関係機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員・児童会等）と連携し、ネットワーキングの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなネットワークの参加促進を図ります。	【質的的目標】 住民主体による見守り体制を拡充します。見守り体制を拡充します。	【数値的的目標】 各地域の社会資源マップを1回以上更新し、各地域で自主的見守り活動団体を2団体以上立ち上げます。 【質的的目標】 社会資源マップの普及・活用を推進します。自主的見守り活動団体の立ち上げ支援します。見守り活動の推進をします。	【数値的の実績】 地域見守り活動支援年8回 地域見守り活動支援26団体 【質的の実績】 地域住民や関係機関とネットワークの充実を図るため、座談会を開催。見守り協力員に対して研修会や勉強会を行い、見守り協力員の育成を行った。	A	【数値的的目標】 各地域で自主的見守り活動団体を後方支援。20団体以上 【質的的目標】 高齢者みまもり相談室を核とした日常的な見守りや声掛け訪問などを地域住民協力で実施する見守り活動の充実を図る。
26	要保護児童対策地域協議会の機能強化 【子育て支援総合センター】	子どもにかかわる地域の関係機関による代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を早期に実施し、地域の要保護児童を早期に発見し、解決に向けて適切な支援につなげます。子育て支援と児童館が中心となっており、児童館が中心として、事例検討や地域情報の共有を強めています。	【質的的目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。	【数値的的目標】 豊田区要保護児童対策地域協議会を開催 代表者会議：2回 実務者会議：3回 個別ケース検討会議 随時（他機関検討会参加含む） ひろはねつと（全体会1回、分科会4回以上）	【数値的の実績】 豊田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：3回 個別ケース検討会議 90回（他機関検討会参加含む） ひろはねつと（全体会1回、分科会5回） 【質的の実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員、児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携、各関係機関の会議等に参加し、情報連携、情報共有の依頼を行った。	A	【数値的的目標】 豊田区要保護児童対策地域協議会を開催 代表者会議：2回 実務者会議：3回 個別ケース検討会議 随時 ひろはねつと（全体会1回、分科会4回以上） 【質的的目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員、児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との機能連携の強化を図る。

(3) 地域をつなぐフットボールをつくる

※ 事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～32年度)	事業計画 (平成28年度)	事業実績 (平成28年度)	事業評価	事業計画 (平成29年度)
27	<p>フットボールによる地域福祉計画の推進</p> <p>【厚生課】</p>	<p>多岐関係者が集まる地域福祉計画推進協議会において、地域福祉計画の取り組みがフットボールによる地域福祉を推進させるよう、進捗状況を把握し評価してまいります。また、地域福祉計画の周知と理解を深め、フットボールによる地域福祉の考え方を地域に浸透させてまいります。</p>	<p>【数値的な目標】 推進協議会は毎年2～4回開催します。推進本部は毎年2～3回開催します。</p> <p>【質的な目標】 区と社会福祉協議会以外の主体の取り組みについても把握方法を工夫し、評価できるようにします。</p> <p>地域福祉計画の周知について工夫し、フットボールの考え方を広げる機会を増やします。</p> <p>推進協議会が、さまざまなフットボールを包含するようフットボールとなり、墨田区での地域福祉の核としての役割を果たしていきます。</p>	<p>【数値的な目標】 地域福祉計画推進協議会：2回 地域福祉計画推進本部：1回（各計画の改定がないため）</p> <p>【質的な目標】 推進協議会では、主な事業について実績と目標の検証を行います。また、区と社会福祉協議会以外の主体の取り組みについて評価する方法を検討します。</p> <p>推進本部では、関係する各計画の進捗状況を把握し、各計画が一体的・計画的に推進されるように検討をします。</p>	<p>【数値的な実績】 地域福祉計画推進協議会：2回 地域福祉計画推進本部：1回</p> <p>【質的な実績】 主な事業について実績と目標の検証を行いました。また、本計画の最大の特徴であるフットボールについてさらに議論を深めました。</p> <p>推進本部では、関係する各計画の進捗状況を把握し、各計画が一体的・計画的に推進されるように検討しました。</p>	<p>A</p>	<p>【数値的な目標】 地域福祉計画推進協議会：2回（高齢者・障害者・子育て分野の計画改定が予定されているため）</p> <p>【質的な目標】 推進協議会では、主な事業について実績と目標の検証を行います。また、フットボールによる地域福祉の考え方を浸透させる方法を検討します。</p> <p>推進本部では、関係する各計画の進捗状況を把握し、各計画が一体的・計画的に推進されるように検討をします。</p>
28	<p>OSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーク）によるフットボールの形成と地域課題の解決</p> <p>【社会福祉協議会地域福祉活動】</p>	<p>社会福祉協議会のOSWが、地域住民、町会・自治会、民生委員・児童委員、専門機関と協働してフットボールチームを形成し、高齢者や障害者、子育て世代、引きこもりの人などの個別課題の解決を促します。【課題別フットボールチーム】 OSWがフットボールチームにおいて、地域の住民・団体の学びあいを進め、地域の課題解決力の向上を図ります。【福祉教育フットボールチーム】</p>	<p>【数値的な目標】 OSWの設置 地区別民生委員・児童委員協議会ごとに活動拠点を設け、相談活動やふれあいのサロンを主催します。地域の多様な課題をくみ取り共有し、役割分担して協働するしくみと仕組みを構築し、役割分担して協働を促進します。</p> <p>【質的な目標】 小地域福祉活動連絡会の実施 地域拠点での相談活動やふれあいのサロンを通じて、住民の中に地域福祉活動者を増やします。</p> <p>【質的な目標】 活動拠点での相談活動やふれあいのサロンを通じて、住民が地域の課題に気づき、社会福祉協議会や専門機関とともに課題解決に向けて考え、活動できるように地域を伸ばします。</p>	<p>【数値的な目標】 OSWの設置（11ヵ所） 常設の地域福祉拠点（地域福祉フットボールチーム）を設置（2ヶ所） 小地域福祉活動連絡会実施 地域福祉活動セミナー実施</p> <p>【質的な目標】 地域で解決できない課題についてOSWを中心に地域住民、民生委員、専門機関が協働する仕組みを作ります。</p> <p>重複した課題のある世帯や住民とのかわり合いの課題について、OSWが個々の課題を整理し、専門機関と連携し課題解決を図ります。</p> <p>交流機能と相談機能を有した常設の地域福祉拠点を2ヶ所設置し、住民が地域の課題に気づき、解決に向けて活動できる課題解決力の向上を図ります。</p>	<p>【数値的な実績】 OSW（常設）1ヵ所設置 ・北部地区地域福祉フットボールチーム（キチキチ茶室）を2回実施（93日実施） 1,172人参加 ・南部地区地域福祉フットボールチーム（カラボード）を月曜・金曜実施（41日実施） 312人参加 ・小地域福祉活動連絡会実施 ・地域福祉活動セミナー実施</p> <p>【質的な実績】 地域福祉フットボールチームを通じて、これまでどこにも相談しにくかった地域課題を整理し、専門機関と連携し課題解決を図りました。</p> <p>【利用者の声】 【利用者】のついでにもらえる場所ができた。職員に教えてもらいながら宿題ができるのが楽しい。</p>	<p>A</p>	<p>【数値的な目標】 OSWによる相談対応 2ヶ所の地域福祉フットボールチームの継続支援（2ヶ所） 小地域福祉活動連絡会実施 地域福祉活動セミナー実施 福祉さんでも相談電話の新増設置</p> <p>【質的な目標】 地域で解決できない課題についてOSWを中心に地域住民、民生委員、専門機関が協働する仕組みを作ります。</p> <p>重複した課題のある世帯や住民とのかわり合いの課題について、OSWが個々の課題を整理し、専門機関と連携し課題解決を図ります。</p> <p>交流機能と相談機能を有した常設の地域福祉拠点を2ヶ所設置し、住民が地域の課題に気づき、解決に向けて活動できる課題解決力の向上を図ります。</p>